

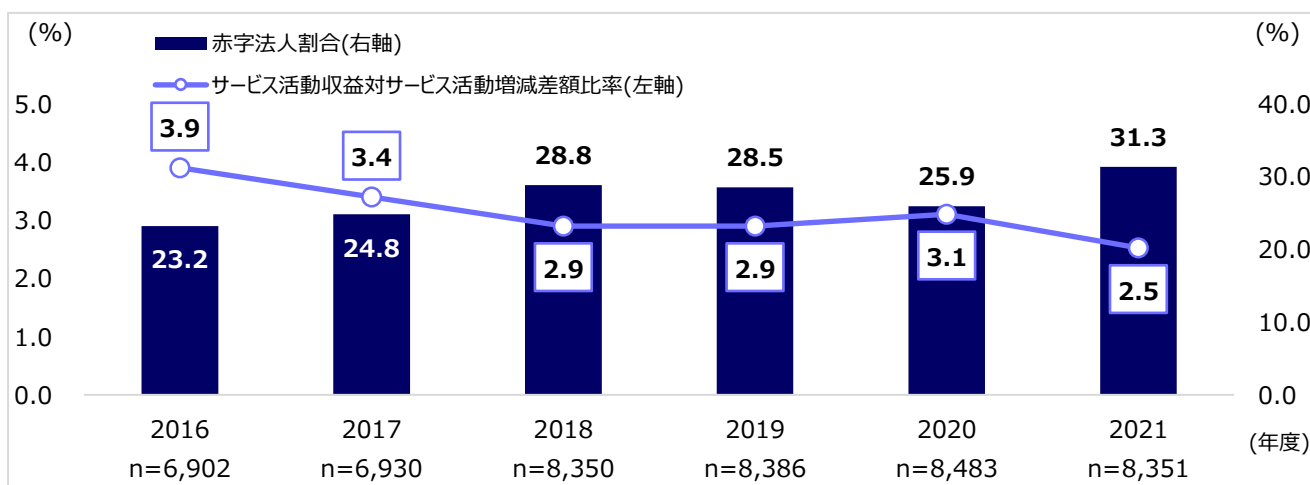
## 2021 年度（令和 3 年度）社会福祉法人の経営状況について

令和 5 年 1 月 17 日  
 経営サポートセンター リサーチグループ  
 主査 高橋 佑輔

### サービス活動増減差額率が低下し、赤字法人割合は拡大

- 社会福祉法人全体の経営状況
  - ✓ 費用の増加が収益の増加を上回り、サービス活動増減差額率は 2.5%と前年度から 0.6 ポイント低下し、赤字法人割合は 31.3%と 5.4 ポイント拡大した
  - ✓ 2016 年度以降、サービス活動増減差額率は低下傾向、赤字法人割合は拡大傾向
  - ✓ 収益規模が大きいほど、人件費率は低く、労働生産性が高い。一方、規模の大きい法人においても約 3 割が赤字と、大規模であっても必ずしも経営が安定しているとはいえない
- 主たる事業別の経営状況
  - ✓ サービス活動増減差額率は、2016 年度から 2021 年度にかけて、介護主体法人、保育主体法人、障害主体法人いずれにおいても低下傾向にある
  - ✓ 同一法人比較では、いずれの種類の法人もサービス活動増減差額率は前年度から低下し、赤字法人割合は拡大した
- 職員の確保状況
  - ✓ 2021 年度の社会福祉法人全体の採用率は 14.7%、離職率は 14.0%。同一法人比較では、近年の採用率は低下傾向にある

#### ▼社会福祉法人のサービス活動収益対サービス活動増減差額比率および赤字法人割合の推移



#### 【本リサーチ結果に係る留意点】

- 資料出所はすべて福祉医療機構である（以下記載がない場合同じ）。
- 数値は平均値であり、四捨五入しているため合計や差引が一致しない場合がある（以下記載がない場合同じ）。
- 図表中の「n」は法人数である（以下記載がない場合同じ）。
- 従事者に係る指標は常勤従事者数（常勤換算後の非常勤従事者の人数を含む）により算出した（以下記載がない場合同じ）。
- 経常増減差額が 0 円未満を赤字とした（以下記載がない場合は同じ）。

福祉医療機構（以下「機構」という。）では、毎年度、貸付先の経営状況について調査を行っており、このほど貸付先より提出された財務諸表等のデータ<sup>1</sup>を用いて、2021年度の社会福祉法人の経営状況等について分析を行った。

## 1 社会福祉法人の経営状況

### 1.1 2021年度の収支状況

**費用の増加が収益の増加を上回り、サービス活動増減差額率は2.5%と前年度から0.6ポイント低下**

2021年度の収支状況は、サービス活動収益対サービス活動増減差額比率（以下「サービス活動増減差額率」という。）が2.5%となり、前年度から0.6ポイント低下した（図表1）。サービス活動収益は増加したものの、それ以上に費用が増加したことから、増収減益となった。

（図表1）2020・2021年度の収支状況

区分	単位	2020' n=8,483	2021' n=8,351	差 2021' -2020'
従事者数	人	112.2	120.5	8.2
サービス活動収益	千円	675,843	734,320	58,477
サービス活動費用	千円	654,750	715,787	61,037
サービス活動増減差額	千円	21,093	18,533	△2,560
人件費率	%	67.3	67.3	0.1
経費率	%	23.8	24.1	0.3
サービス活動増減差額率	%	3.1	2.5	△0.6
経常増減差額率	%	3.3	2.7	△0.6
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	6,022	6,095	73
従事者1人当たり人件費	千円	4,050	4,102	52

注1) 人件費率、経費率およびサービス活動増減差額率は、いずれもサービス活動収益に対する割合（以下記載がない場合同じ）

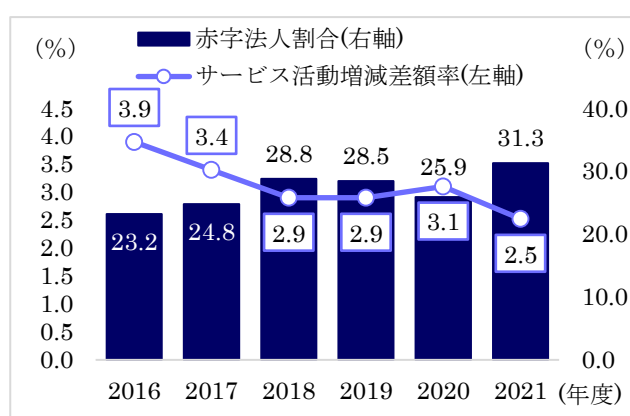
注2) 人件費および経費以外の費用の割合は記載を省略（以下記載がない場合同じ）

### 1.2 赤字法人割合の推移

**赤字法人割合は31.3%と前年度から5.4ポイント拡大。2016年度以降拡大傾向**

2021年度の赤字法人割合は31.3%と前年度から5.4ポイント拡大した（図表2）。2016年度から2021年度にかけて概観すると、サービス活動増減差額率が低下傾向にあり、赤字法人割合は拡大傾向にあるとみられる。

（図表2）サービス活動増減差額率および赤字法人割合の推移



### 1.3 黒字・赤字法人別の収支状況

**赤字法人は従事者数およびサービス活動収益が少ない。人件費率や経費率が高く、費用に見合った十分な収益が確保できていない可能性**

黒字・赤字法人別に2021年度の収支状況を比較すると、赤字法人は黒字法人と比べて従事者数およびサービス活動収益が少なく、従事者1人当たりサービス活動収益が低い（図表3）。赤字法人の人件費率や経費率が高い背景には、費用に見合った十分な収益が確保できていない可能性がある。

<sup>1</sup> 設立後1年未満の法人を含まない。なお、2021年度のデータ（8,351法人）のうち、従事者50人未満の法人が34.3%と最も多く、50人以上100人未満が28.3%、100人以上150人未満が14.6%、150人以上200人未満が7.1%と続き、全体の8割以上を従事者200人未満の法人が占めている

(図表 3) 2021 年度の収支状況 (黒字・赤字別)

区分	単位	黒字 n=5,737	赤字 n=2,614	差 黒字 -赤字
従事者数	人	125.5	109.5	16.0
サービス活動収益	千円	774,943	645,163	129,780
サービス活動費用	千円	737,617	667,875	69,742
サービス活動増減 差額	千円	37,326	△22,712	60,038
人件費率	%	66.1	70.5	△4.3
経費率	%	23.3	26.2	△2.9
サービス活動増減 差額率	%	4.8	△3.5	8.3
経常増減差額率	%	5.0	△3.4	8.4
従事者 1 人当たり サービス活動収益	千円	6,175	5,894	281
従事者 1 人当たり 人件費	千円	4,083	4,153	△70

#### 1.4 サービス活動収益規模別の収支状況

収益規模が大きいほど、人件費率は低く、労働生産性が高い。一方、規模の大きい法人においても約 3 割が赤字と、大規模であっても必ずしも経営が安定しているとはいえない

サービス活動収益を 20%単位で区切って収益規模別の経営状況を確認した (図表 4)。

規模が大きくなるにつれて、従事者 1 人当たり人件費は上昇している。規模が大きいほど、介護保険事業収益の割合が高くなる傾向にあることを踏まえると、入所系のサービスを実施する法人が多く、配置が必要な専門職員が増えることなどが要因と考えられる。

一方、規模の増大に伴い、人件費率は低下し、労働生産性<sup>2</sup>は高くなる。経営管理部門などの人員は効率化できるため当然ではあるが、経営の観点では、従事者が効率よく付加価値を生み出し、円滑な運営管理が行われているといえる。

しかし、「上位 20%以上」においても約 3 割の法人が赤字である状況を踏まえれば、大規模であっても必ずしも経営が安定しているとはいえない。また、地域によってもニーズやリソースは千差万別であることから、自法人が求められる役割を見極めたうえで、事業展開を行っていきべきだろう。

(図表 4) 2021 年度の収支状況 (サービス活動収益規模別)

区分	単位	上位 80%未満 n=1,670	上位 80%以上 n=1,670	上位 60%以上 n=1,670	上位 40%以上 n=1,670	上位 20%以上 n=1,671
従事者数	人	25.0	45.8	74.9	124.9	331.7
サービス活動収益	千円	124,336	244,109	429,271	743,354	2,129,695
介護保険事業収益の割合	%	7.3	20.0	46.3	57.1	55.7
保育事業収益の割合	%	71.6	57.8	32.5	18.7	12.9
障害福祉サービス等事業 収益の割合	%	15.4	14.4	13.2	16.3	16.2
人件費率	%	72.3	70.4	68.4	67.6	66.3
経費率	%	19.9	21.0	23.3	23.9	24.9
サービス活動増減差額率	%	1.8	3.0	2.3	2.3	2.6
経常増減差額率	%	2.1	3.2	2.4	2.4	2.8
従事者 1 人当たりサービス 活動収益	千円	4,973	5,335	5,733	5,950	6,420
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,597	3,755	3,922	4,022	4,259
労働生産性	千円	3,768	3,981	4,119	4,230	4,510
赤字法人割合	%	35.3	29.9	34.1	31.3	25.8

注) 上位 80%未満: 16,008~175,706 千円、上位 80%以上: 175,734~324,797 千円、上位 60%以上: 324,852~551,646 千円、上位 40%以上: 551,662~1,002,203 千円、上位 20%以上: 1,002,301~22,931,818 千円

<sup>2</sup> 労働生産性は、従事者 1 人当たりがどれだけの付加価値を生み出したかを示す指標であり、「{サービス活動収益 - (事業費 + 事務費 + 減価償却費 + 国庫補助金等特別積立金取崩額[マイナス値] + 徴収不能額)} / 従事者数」で算出した

## 2 主たる事業別の経営状況

### 2.1 2021 年度の収支状況

**各類型のサービス活動増減差額率は、2016 年度から 2021 年度にかけていずれも低下傾向**

主たる事業別<sup>3</sup>に収支状況を確認する。本稿では、介護保険事業を主たる事業とする法人（以下「介護主体法人」という。）、保育事業を主たる事業とする法人（以下「保育主体法人」という。）、障害福祉サービス等事業を主たる事業とする法人（以下「障害主体法人<sup>4</sup>」という。）に着目した。

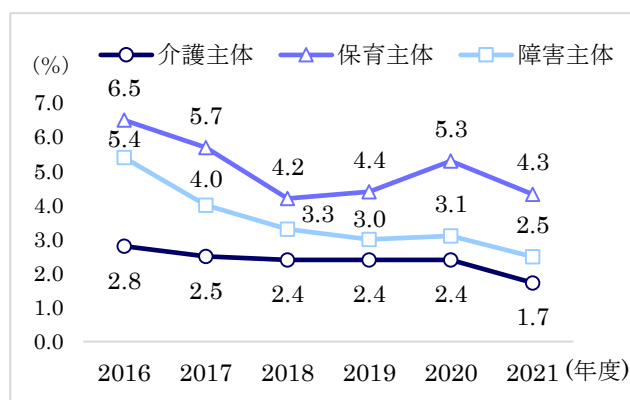
2021 年度の収支状況は、類型ごとに事業規模や収支構造に特徴がみられる（図表 5）。サービス活動収益は、介護主体法人、障害主体法人、保育主体法人の順に多いことがわかる。しかし、サービス活動増減差額率は保育主体法人がもっとも高い。これは、人件費率が高い一方、通所サービスが主体であることから、経費率や減価償却費率が低く抑えられている結果と考えられる。

**(図表 5) 2021 年度の収支状況 (主たる事業別)**

区分	単位	介護 n=3,289	保育 n=3,159	障害 n=1,360
従事者数	人	164.7	65.6	112.4
サービス活動収益	千円	1,007,948	353,808	691,732
サービス活動費用	千円	990,546	338,500	674,502
サービス活動増減差額	千円	17,402	15,309	17,230
人件費率	%	66.4	72.6	65.8
経費率	%	25.9	19.7	21.5
減価償却費率	%	5.6	3.3	4.0
サービス活動増減差額率	%	1.7	4.3	2.5
経常増減差額率	%	1.6	4.7	3.0
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	6,121	5,396	6,157
従事者 1 人当たり人件費	千円	4,061	3,918	4,050

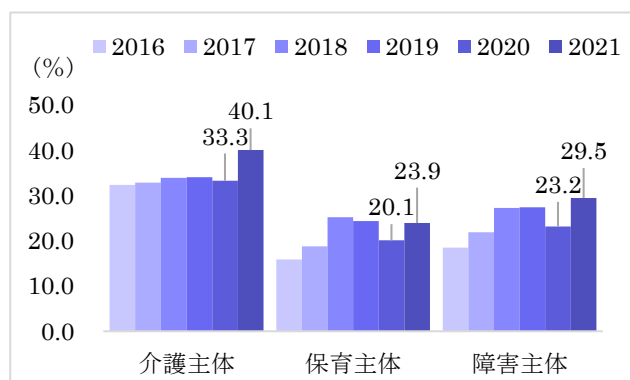
各類型のサービス活動増減差額率は、保育主体法人、障害主体法人、介護主体法人の順に高い状況は継続しつつも、2016 年度から 2021 年度にかけていずれも低下傾向にある（図表 6）。

**(図表 6) サービス活動増減差額率の推移 (主たる事業別)**



また、赤字法人割合をみると、2021 年度は介護主体法人が 40.1%と前年度から 6.8 ポイント拡大、保育主体法人が 23.9%と 3.8 ポイント拡大、障害主体法人も 29.5%と 6.3 ポイント拡大した（図表 7）。介護主体法人、障害主体法人、保育主体法人の順に高い状況は継続しつつも、いずれの割合も拡大傾向にある。

**(図表 7) 赤字法人割合の推移 (主たる事業別)**



以上のとおり、いずれの類型においてもサービス活動増減差額率は低下し、赤字法人割合が

<sup>3</sup> 主たる事業とは、法人全体のサービス活動収益のうち、収益額が 50%超の事業を指す。なお、2021 年度のデータ（8,351 法人）のうち、介護主体法人が 39.4%と最も多く、保育主体法人が 37.8%、障害主体法人が 16.3%と続き、この 3 類型が全体の 9 割以上を占めている

<sup>4</sup> 障害主体法人は、障害福祉サービス等事業収益と就労支援事業収益を合算した額がサービス活動収益の 50%超である法人とした



拡大するなど、類型によらず、社会福祉法人は厳しい経営状況下にある様子がみてとれた。

次節からは、より精緻に比較するため、2020・2021年度の2か年においてデータが揃っており、主たる事業が変わらない同一法人のデータを用いて、主たる事業別の収支状況を確認する。

## 2.2 介護主体法人の収支状況

**介護報酬のプラス改定により増収したものの、費用の増加が上回る。人件費率、経費率等の上昇により、サービス活動増減差額率は1.8%と0.6ポイント低下。赤字法人割合は38.9%と5.5ポイント拡大した**

まず、介護主体法人の収支状況から確認する(図表8)。2021年度の介護報酬改定は、プラス0.70%の改定率となり、大部分のサービスで基本報酬単価が引上げられた。このことから、全体的な増収の主な要因はプラス改定であると推察される。

サービス活動収益は976,848千円と15,508千円増加し、割合にして1.6%の増収であった。一方で、サービス活動費用は958,986千円と20,989千円増加し、2.2%も上昇した結果、増収減益となった。

費用に着目すると、人材不足が叫ばれる介護職員の処遇が改善されつつあることから、従事者1人当たり人件費が4,061千円と33千円上昇した。これは、従事者1人当たりサービス活動収益の上昇幅14千円の2.4倍に相当する。その結果、人件費率は66.4%と0.4ポイント上昇した。また、新型コロナウイルス感染症(以下「コロナ」という。)への対応に伴う衛生用品や消耗品等の購入量増加、あるいは物価高騰などの影響により、経費率もわずかに上昇したとみられる。

(図表8) 介護主体法人の2020・2021年度の収支状況(同一法人)

区分	単位	2020' n=3,000	2021' n=3,000	差 2021' -2020'
従事者数	人	157.5	159.7	2.2
サービス活動収益	千円	961,340	976,848	15,508
サービス活動費用	千円	937,998	958,986	20,989
サービス活動増減差額	千円	23,342	17,862	△5,481
人件費率	%	66.0	66.4	0.4
経費率	%	25.7	25.8	0.1
サービス活動増減差額率	%	2.4	1.8	△0.6
経常増減差額率	%	2.4	1.7	△0.6
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	6,105	6,119	14
従事者1人当たり人件費	千円	4,028	4,061	33
赤字法人割合	%	33.4	38.9	5.5

## 2.3 保育主体法人の収支状況

**保育所の収支状況の傾向と同様に増収減益の結果、赤字法人割合は拡大。サービス活動増減差額率は4.5%と0.9ポイント低下。赤字法人割合は23.2%と3.8ポイント拡大した**

次に保育主体法人の収支状況を確認する(図表9)。介護主体法人と同様に、費用の増加が収益の増加を上回った結果、増収減益となり、赤字法人割合も拡大した。

2021年度の保育所の経営状況<sup>5</sup>においても、処遇改善等加算の算定率の上昇などを背景に、児童1人1月当たりサービス活動収益は、前年度から上昇した。一方、従事者1人当たり人件費も上昇した結果、人件費率が押上げられた。

保育所については、近年、待機児童の解消が進み、地域によっては利用率の維持が課題となっている施設もあるだろう。場合によっては、地域の需要に応じた適正な定員の設定、あるいは統合などの検討をする必要が出てくる可能性

<sup>5</sup> 福祉医療機構「2021年度(令和3年度)保育所および認定こども園の経営状況について」(令和4年11月24日公表)  
([https://www.wam.go.jp/hp/wp-content/uploads/221124\\_No006.pdf](https://www.wam.go.jp/hp/wp-content/uploads/221124_No006.pdf))

がある。その際、既存のサービスの質を高めつつ、地域のニーズ分析を行い、応えていくことで、社会福祉法人としての存在意義を一層高められるのではないだろうか。

(図表 9) 保育主体法人の 2020・2021 年度の収支状況 (同一法人)

区分	単位	2020' n=2,918	2021' n=2,918	差 2021' -2020'
従事者数	人	61.6	63.0	1.4
サービス活動収益	千円	330,194	338,603	8,409
サービス活動費用	千円	312,289	323,350	11,061
サービス活動増減差額	千円	17,905	15,252	△2,652
人件費率	%	72.0	72.7	0.7
経費率	%	19.2	19.3	0.1
サービス活動増減差額率	%	5.4	4.5	△0.9
経常増減差額率	%	5.8	4.9	△0.9
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	5,361	5,373	13
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,862	3,908	47
赤字法人割合	%	19.4	23.2	3.8

## 2.4 障害主体法人の収支状況

**障害福祉サービス等報酬のプラス改定により増収するも、費用の増加が上回る。サービス活動増減差額率は 2.4%と 0.6ポイント低下。赤字法人割合は 29.0%と 6.1ポイント拡大**

最後に、障害主体法人の収支状況を確認する。2021 年度の障害福祉サービス等報酬改定は、プラス 0.56%の改定率となり、生活介護を除いた多くのサービスで基本報酬単価が引上げられた。サービス活動収益は 644,271 千円と 11,827 千円増加し、割合にして 1.9%の増収であった (図表 10)。一方で、サービス活動費用は 628,664 千円と 15,542 千円増加し、2.5%も上昇した結果、増収減益となった。

費用をみると、従事者 1 人当たり人件費が 4,062 千円と 38 千円上昇し、人件費率は 66.4%と 0.4ポイント上昇した。

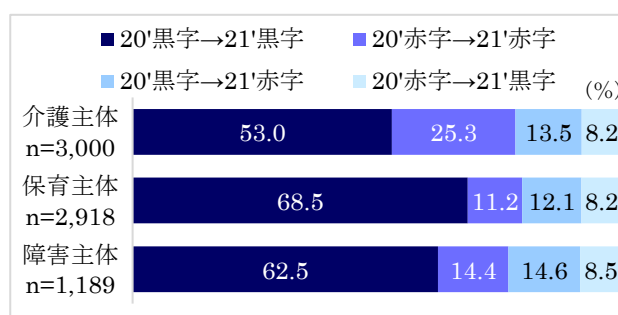
なお、赤字法人割合は 29.0%と 6.1ポイント拡大し、拡大幅でみると 3 類型のなかでもっとも大きい。

(図表 10) 障害主体法人の 2020・2021 年度の収支状況 (同一法人)

区分	単位	2020' n=1,189	2021' n=1,189	差 2021' -2020'
従事者数	人	103.7	105.3	1.6
サービス活動収益	千円	632,445	644,271	11,827
サービス活動費用	千円	613,122	628,664	15,542
サービス活動増減差額	千円	19,322	15,607	△3,715
人件費率	%	66.0	66.4	0.4
経費率	%	21.2	21.2	0.0
サービス活動増減差額率	%	3.1	2.4	△0.6
経常増減差額率	%	3.7	2.9	△0.8
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	6,096	6,119	23
従事者 1 人当たり人件費	千円	4,024	4,062	38
赤字法人割合	%	22.9	29.0	6.1

参考までに、2020・2021 年度における黒字・赤字の遷移別の割合をみると、障害主体法人は赤字へ転じた法人の割合が 14.6%と 3 類型中もっとも高い (図表 11)。黒字へ転じた割合も 8.5%とやや高いことを踏まえると、障害主体法人は、取り巻く経営環境から受けた影響が、収支状況に比較的表れやすいのかもしれない。

(図表 11) 黒字・赤字の遷移別割合



### 3 人材確保の状況

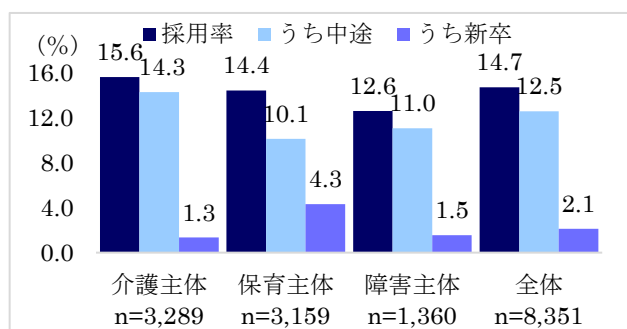
#### 3.1 2021 年度の採用率の状況

**全体の採用率は 14.7%、うち中途が 12.5%と大部分を占める。新卒採用は保育主体法人が 4.3%と最も高い**

2021 年度の人材確保の状況について、社会福祉法人全体および主たる事業別に確認する。

まず、2021 年度の採用率<sup>6</sup>をみると、全体では 14.7%となり、うち新卒採用は 2.1%にとどまる(図表 12)。全体的に中途採用が大部分を占めるなか、保育主体法人における新卒採用は 4.3%と全体平均より高く、保育士養成施設卒業者の採用が多いことが影響しているのではないだろうか。

(図表 12) 2021 年度の採用率



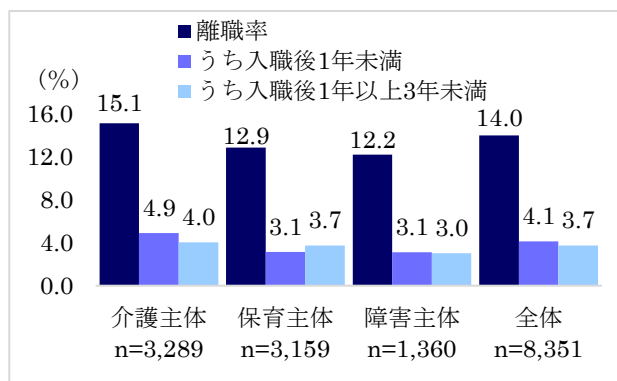
#### 3.2 2021 年度の離職率の状況

**全体の離職率は 14.0%、うち 3 年未満の離職率は 7.8%。介護主体法人の離職率が 15.1%と最も高い**

次に、2021 年度の離職率<sup>7</sup>についても同様に確認する。全体では 14.0%となり、介護主体法人の 15.1%が最も高い(図表 13)。入職後 1 年未満では 4.1%、3 年未満では 7.8%となる。1 年未満・3 年未満の離職率ともに介護主体法人が最も高く、人材定着に苦慮する状況がみてとれる。また、介護主体法人の中途採用が

14.3%と全体より高いことから、介護業界内での転職が比較的多いことが考えられ、離職率の高さにも影響しているのではないだろうか。

(図表 13) 2021 年度の離職率



#### 3.3 離職率・採用率の推移

**2021 年度の離職率は、介護主体法人では横ばい、保育主体・障害主体法人では悪化。採用率は 2019 年度から低下傾向**

2019~2021 年度の 3 か年においてデータが揃った同一法人について、離職率・採用率の推移を確認する(図表 14)。いずれも介護主体法人、保育主体法人、障害主体法人の順に高い様相に変化はみられない。

2019 年度から 2020 年度にかけて、離職率はいずれの類型も改善したが、2020 年度から 2021 年度にかけては、保育主体・障害主体法人は 2019 年度水準まで悪化し、介護主体法人では横ばいとなった。介護職に対する処遇改善が進んだことも背景にあると推察される。

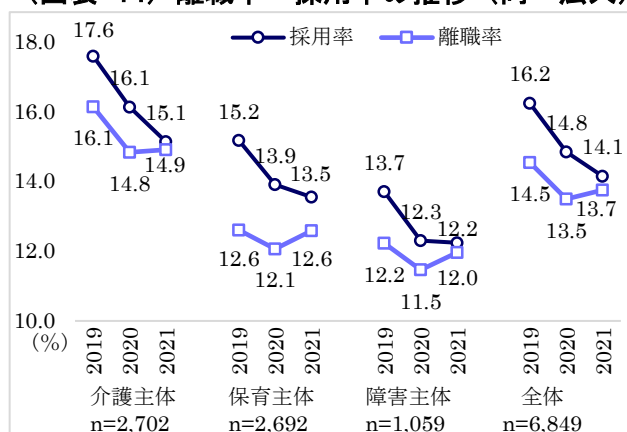
一方、採用率はいずれの類型も低下傾向にあり、2019 年度と 2021 年度の差でみると、介護主体法人は 2.5 ポイントと最も低下した。保育主体・障害主体法人の 2021 年度における低下は、2020 年度と比べて鈍化しているが、離職率が悪化したことで、中途採用による補充を行ったのではないだろうか。

<sup>6</sup> 採用率=当該年度に採用した常勤換算後従事者数/当該年度の 10 月 1 日時点の常勤換算後従事者数

<sup>7</sup> 離職率=当該年度に離職した常勤換算後従事者数/当該年度の 10 月 1 日時点の常勤換算後従事者数

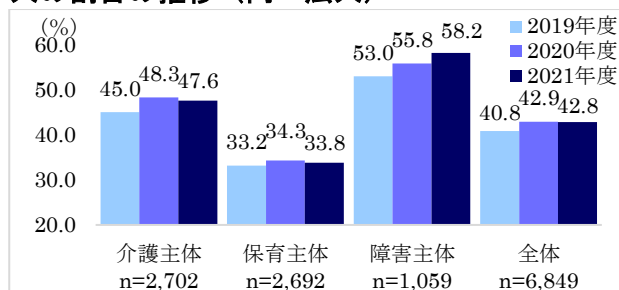
なお、介護サービスの職業・社会福祉の専門的職業<sup>8</sup>いずれの有効求人倍率<sup>9</sup>も、2020・2021年は各前年と比べて低下した。2019年から2021年にかけての低下幅は、社会福祉の専門的職業が0.24に対して、介護サービスの職業が0.71と大きく、こうした背景も主たる事業別の採用率低下の動きに影響したのではないだろうか。

【図表 14】離職率・採用率の推移（同一法人）



最後に、当該年度に新卒を採用しなかった法人の割合の推移を確認すると、障害主体法人がもっとも高い状況が続いている（図表 15）。障害主体法人は過半数が新卒採用をしておらず、介護や保育のような専門の養成校が少ないなどの背景もあり、経験者の採用が多いと考えられる。

【図表 15】当該年度に新卒を採用しなかった法人の割合の推移（同一法人）



## おわりに

2021年度の社会福祉法人の経営状況は、前年度より赤字法人割合が拡大するなど悪化した。長引くコロナの影響によるところも大きいと推察する。また、収益規模の大きな法人であっても約3割は赤字と、必ずしも規模が大きいことで経営が安定しているとはいえない。厚生労働省が委託した調査研究事業<sup>10</sup>においても、大規模化による財務面の改善の可能性が示唆される一方、職員確保や教育体制が整わないなかでの大規模化は運営上のリスクにもなり得ると報告されており、拡大には慎重な検討が必要である。

少子化に加えて、将来的には高齢者人口がピークアウトするなど、福祉サービスの需要が変容していくなか、本稿が今後の展開を見据えるうえでの参考となれば幸いである。

最後になるが、長く続くコロナ対応のなか本調査へのご協力について謝意を表す。

## 【免責事項】

- ※ 本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません
- ※ 本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません
- ※ 本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

《本件に関するお問合せ》

独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター リサーチグループ TEL : 03-3438-9932

<sup>8</sup> 社会福祉の専門的職業は、保育士、ケースワーカー、介護支援専門員、スクールソーシャルワーカー等を指す

<sup>9</sup> 厚生労働省「令和4年版労働経済白書」(第2-(1)-5図 介護・福祉分野の有効求人倍率の推移)

(<https://www.mhlw.go.jp/stf/wp/hakusyo/roudou/21/backdata/02-01-05.html>)

<sup>10</sup> 厚生労働省 令和3年度老人保健健康増進等事業「介護経営の大規模化・協働化に関する調査研究事業報告書」

([https://www.irric.co.jp/pdf/reason/research/2021\\_elderly\\_health\\_report.pdf](https://www.irric.co.jp/pdf/reason/research/2021_elderly_health_report.pdf))